

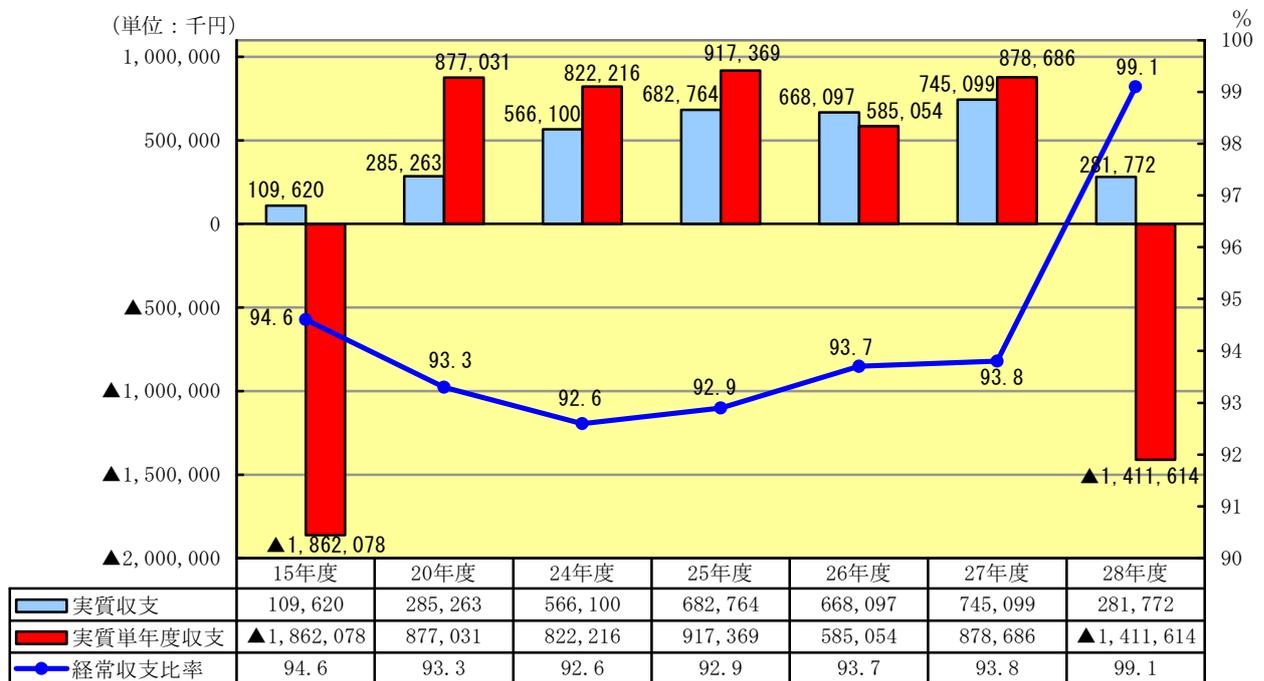
平成 30 年度
高 知 市 予 算 編 成 方 針 の 概 要

平成 29 年 10 月 13 日
財 務 部

1 高知市を取り巻く財政環境と予算編成の基本方針

(1) 予算編成方針の考え方

- ・平成 28 年度一般会計決算における実質収支^{※1}は、地方消費税交付金が当初の収入見込を大幅に下回ったことなどから、平成 16 年度以来、12 年ぶりに財政調整基金^{※2}や減債基金^{※3}を取り崩したものの、前年度の約 7 億 5 千万円から大幅に減少する約 2 億 8 千万円となりました。
- ・また、前年度の実質収支との差し引き額に実質的な赤字要素である財政調整基金の取り崩し額を除いた実質単年度収支で見ると、約 14 億 1 千万円もの赤字となり、財政危機を宣言した平成 15 年度以来 13 年ぶりに 10 億円を超える赤字額が発生するとともに、経常収支比率^{※4}も前年度の 93.8%から過去最悪となる 99.1%まで上昇し、財政構造の硬直化が急速に進んでいます。



【主要な基金の残高見込】

(単位：千円)

	27年度末	28年度末	29年度末見込
財政調整基金	3,337,576	2,789,289	2,191,484
減債基金	2,564,847	1,840,541	1,168,495

28年度は財政調整基金で9億5千万円、減債基金で8億5千万円を取り崩しており、このまま推移すれば、数年で両基金は枯渇するおそれがあります。

- ・今後も、南海トラフ地震対策等のハード整備を集中的に進めていることから、起債残高の増加が見込まれることに加えて、整備中の新庁舎や新図書館等複合施設「オーテピア」、給食センター等の完成後は、新たなランニングコストが発生するとともに子育て支援の充実や高齢化の進展に伴う扶助費、繰出金の増加が見込まれるなど、相当に厳しい収支見込が予測されています。
- ・こうした厳しい財政環境の中、具体的な一般財源の推計は、本年12月の地方財政対策^{※5}を待たなければなりませんので、平成30年度予算編成方針は、不確定要素が残る中でのものとなりますが、市民の皆様の命と財産を守るための南海トラフ地震対策や人口減少克服に向けた地方創生の取組など、先送りすることのできない喫緊の課題に対応するための経費を確保しつつも、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドや公共施設マネジメントの推進をはじめとする行財政改革の取組を徹底していくこととします。

(2) 高知市を取り巻く財政環境

- ・県内の経済情勢は、日本銀行高知支店から9月に公表された高知県金融経済概況において、個人消費が底堅く推移するとともに、住宅投資が増加していることなどから、「高知県の景気は緩やかに回復している」との判断が示され、先行きについては、経済対策の効果も見込まれることから、緩やかに回復していくとの見方を示す一方で、人手不足の影響等を注視していく必要があると報告されています。
- ・また、県内就職を希望する県内高校生の7月末時点の求人倍率は、統計を取り始めた平成5年度以降で最高の1.83倍を記録するなど、雇用情勢は過去最高水準で推移しており、個人市民税については一定の税収の伸びが期待されるものの、固定資産税については、地価下落や評価替えの影響により減収となるおそれもあり、市税収入の確保が懸念される状況です。
- ・国においては、平成30年度予算の概算要求基準において、5年連続で歳出総額の上限を定めなかったこともあり、各省庁の予算要求総額は約101兆円まで膨らみ、4年連続で100兆円を超える要求額となりました。
- ・また、国と地方のプライマリー・バランスを2020年度に黒字化する健全化目標を国際公約として掲げていますが、安倍首相は、目標達成は困難になったとの認識を示すとともに、消費税率の引き上げに伴う増収額の一部を幼児教育・保育の無償化等の「人づくり革命」に振り向ける方針を明らかにしており、財政再建の後退が懸念されるどころです。

(3) 予算編成の基本方針

- ・本年3月に試算した平成29年度からの5年間の収支見通しにおける75億円程度の財源不足に加えて、人件費の増加等も見込まれることから、平成30年度当初予算編成においても相当に厳しい収支見込が想定される中、南海トラフ地震対策をはじめとする防災対策にスピード感を持って取り組む必要がありますし、人口減少問題の克服に向けて、地方創生の取組を推進する必要があります。
- ・加えて、これまでの厳しい財政状況から十分に予算措置ができていなかった市道・農道等の生活密着型の公共事業や老朽化が著しい公共施設の修繕等も進めていく必要がありますが、新規事業の開始や事業の拡充を図っていくためには、徴収率の向上による市税収入の確保のほか、遊休資産の売却、税外未収金の回収、国・県の有利な財政支援制度の活用など、今一度、歳入を掘り起こしていくとともに、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底やアウトソーシングの推進など、可能な限りの歳出削減に取り組まなければ予算編成は困難な状況にあります。
- ・また、新庁舎建設や消防署所の再編などの大型プロジェクト事業が進捗していることから、平成30年度は投資事業が集中しており、公債費負担の適正化を着実に図っていくため、可能な限り投資事業を先送りするなど、投資事業の平準化を進めていかなければなりません。
- ・そのため、財政健全化に向けた取組を徹底した上で、喫緊の課題である南海トラフ地震対策と人口減少問題の克服に向けた地方創生の取組強化を2本柱として、高知市総合計画第3次実施計画に記載された施策・実施事業を着実に推進することを基本に予算編成を行うこととします。

既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを徹底した上で、喫緊の課題である南海トラフ地震対策と人口減少問題の克服に向けた地方創生の取組強化を2本柱に予算編成を進めていきます。

- ※1 実質収支：その年度の歳入と歳出の差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額。
- ※2 財政調整基金：不況等による大幅な税収の減や災害等による一時的な支出の増加などに伴う年度間の財源の不均衡を調整するための貯金。
- ※3 減債基金：地方債の償還を行うための貯金。
- ※4 経常収支比率：人件費や扶助費（社会保障等）、公債費（地方債の償還）などの義務的な経常経費に、税や地方交付税などの経常一般財源収入がどの程度充当されているかを表す割合のことで、高いほど財源に余裕がなく、財政構造に弾力性がないことを表すもの。
- ※5 地方財政対策：総務省が作成する地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する地方財政計画の前提として、地方財源の総額を確保するための対策で、社会経済情勢や国の施策展開に対応し、地方の円滑な財政運営を図るための仕組み。

2 概算要求基準額

(1) 一般会計概算要求基準額

総額 1,574 億円。前年度当初比 10 億円増、伸び率 +0.6%

(参考)	概算要求基準	予算要求額	当初予算額
平成 29 年度	1,520 億円	1,597 億円	1,564 億円
平成 28 年度	1,525 億円	1,594 億円	1,553 億円

(2) 積算基準

区分	積算基準
歳出消費的経費	
経常的固定的経費	± 0 %
維持補修費	修繕一括査定分を +1 億円
補助費	± 0 %
物件費	± 0 %
扶助費	+1.0% (ただし生活保護費は据置き)
繰出金	± 0 %
人件費・公債費	平成30年度推計値
歳出投資的経費	総合計画第3次実施計画記載額及び特殊事情要求額等に基づき仮置き
歳入一般財源	平成29年度年間見通しに基づき仮置き

(3) 部局別概算要求基準額

- ・各部局ごとの概算要求基準額は次表のとおり
- ・課別事業別の積算は別途財政課から通知する。

◎一般会計部局別概算要求基準額

(単位:千円)

区 分	H29当初予算		H30概算要求基準(案)		増 減		伸 び 率	
	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財	事業費	一財
財 務 部	24,634,930	20,871,813	24,872,649	21,204,324	+237,719	+332,511	+0.96%	+1.59%
公債費除く	6,097,678	4,680,775	6,193,273	4,619,399	+95,595	▲61,376	+1.57%	▲1.31%
公債費	18,537,252	16,191,038	18,679,376	16,584,925	+142,124	+393,887	+0.77%	+2.43%
総 務 部	7,257,752	1,494,430	9,529,880	1,869,011	+2,272,128	+374,581	+31.31%	+25.07%
防 災 対 策 部	797,725	228,049	970,487	255,897	+172,762	+27,848	+21.66%	+12.21%
市 民 協 働 部	1,892,831	835,211	1,550,998	879,715	▲341,833	+44,504	▲18.06%	+5.33%
健 康 福 祉 部	48,336,425	22,721,739	49,070,707	23,292,726	+734,282	+570,987	+1.52%	+2.51%
こ ども 未 来 部	24,389,667	9,549,876	24,936,439	9,819,231	+546,772	+269,355	+2.24%	+2.82%
商 工 観 光 部	2,044,403	1,230,740	1,402,154	1,191,447	▲642,249	▲39,293	▲31.41%	▲3.19%
農 林 水 産 部	2,272,505	986,002	2,670,414	1,016,220	+397,909	+30,218	+17.51%	+3.06%
都 市 建 設 部	9,503,602	1,743,720	7,675,760	1,868,775	▲1,827,842	+125,055	▲19.23%	+7.17%
環 境 部	2,546,479	1,145,851	2,508,157	1,607,486	▲38,322	+461,635	▲1.50%	+40.29%
消 防 局	1,348,363	580,593	2,377,372	547,579	+1,029,009	▲33,014	+76.32%	▲5.69%
教 育 委 員 会	10,680,718	4,548,292	8,608,477	5,328,242	▲2,072,241	+779,950	▲19.40%	+17.15%
その他行政委員会等	568,184	565,153	633,113	579,816	+64,929	+14,663	+11.43%	+2.59%
職 員 給 与 費	19,778,753	17,964,949	20,143,393	18,329,594	+364,640	+364,645	+1.84%	+2.03%
退 手 以 外	18,386,753	16,572,949	18,637,873	16,824,074	+251,120	+251,125	+1.37%	+1.52%
退 職 手 当	1,392,000	1,392,000	1,505,520	1,505,520	+113,520	+113,520	+8.16%	+8.16%
公 共 施 設 一 括 修 繕	347,663	74,927	450,000	100,000	+102,337	+25,073	+29.44%	+33.46%
合 計	156,400,000	84,541,345	157,400,000	87,890,063	+1,000,000	+3,348,718	+0.64%	+3.96%

歳入一般財源 83,374,000
 差引 ▲4,516,063 = 財源不足額

- ・政策経費予算要求追加指示及び査定状況等により、最終予算規模は増減する。
- ・概算要求基準額は、前記積算基準の下、平成29年度当初予算に、一定の特殊事情

等を加算するなどの調整を行い、要求可能な水準として算定した事業費及び一般財源の想定額（要求額の上限）

- ・ 投資的経費は、総合計画第3次実施計画に基づく仮置き数値であり、予算要求は認めるものの、査定による減額を行う。
- ・ 新規事業は既存事業のスクラップにより財源を確保した上で要求することとし、サンセット方式により原則3年以内の終期設定又は見直し時期の設定を行うこと。
- ・ 特別会計等においては、特に概算要求基準額は示さないが、一般会計に計上される繰出金との関連に留意するとともに、歳出の徹底した削減と歳入確保による収支改善を図ること。

3 政策・経常一体要求方式

- 平成30年度においても、部局の主体的な事業選択を反映しつつ、歳入に見合った予算編成とする必要があることから、平成29年度に引き続き部局別概算要求基準額を設定し、この基準額に基づく政策・経常一体要求方式による予算編成を行う。

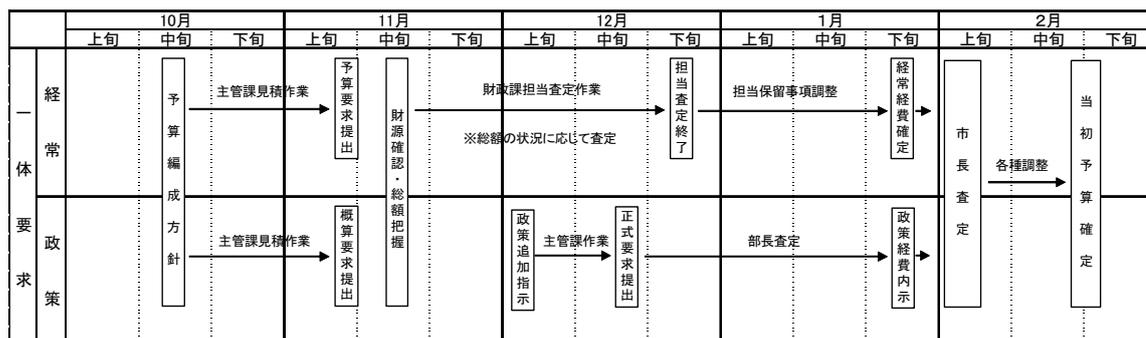
4 提出期限等

- 各課においては、見積要求基準の範囲内で経常経費及び政策経費（概算）予算を見積もり、部内調整を行った上で、期日までに財政課に提出すること。

財政課提出期限：平成29年11月8日（水）

- 提出された予算要求額は、11月下旬に予算要求の概要として公表予定であるので、提出後の増額は認めない。部局内で十分協議・調整の上、遺漏のないよう留意すること。
- 政策経費については、要求額の集計後、平成30年度地方財政対策の動向を踏まえ、追加指示を行うので、各課は、この追加指示に従い本要求を提出すること。政策経費予算要求追加指示の内容及び政策本要求の日程等は、12月上旬に別途財政課から通知する。
- 予算査定については、従来どおり、経常経費については財政課担当査定、政策経費については部長査定、市長査定を行う。

政策・経常一体要求方式による予算編成フロー



5 その他留意事項

- 見積に当たっては、事務事業の見直しにより、真に行政が担うべき事業であるか、また、本市が負担すべき経費であるかなどの検証を行い、事業自体の廃止等も含めて検討すること。
- 要求基準額の範囲内の予算要求であっても、現時点において約 45 億円もの財源不足が見込まれていることから、地方財政対策等による一般財源の動向を踏まえて、査定による減額を行う。
- 別途財政課から配布する課別事業別の積算内訳は、部局別概算要求基準額を算出するためのものであるため、見積に当たっては、積算に示した金額にとらわれることはないが、課内及び部局内調整により要求基準額の範囲内で要求すること。
- 特定財源 100%充当事業などで、部局の概算要求基準額を超える要求額となる場合は、提出期限前までに、財政課と協議すること。
- 今回の概算要求基準額は特殊事情を考慮して加算等の調整を行い要求の上限額として設定したものであるため、概算要求基準額を超える見積書で事前協議により止むを得ないと判断されたもの以外は受け付けない。